

一般財団法人品川ビジネスクラブ平成28年度（第6期）事業計画書

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

◆ 活動方針

本財団は、行政機関、産業支援機関、大学等の連携によるものづくり企業等への支援に加え、自治体の枠を超えて様々な活動主体が参画する多面的な交流の場を提供し、世界に発信する新たなビジネスの創出を図ることを目的とする。

上記目的を達成するため、「社会に貢献するものづくりへの挑戦」「時代をリードすることづくりの実現」「会員一人ひとりのスキルと感性の向上」をテーマに、「Win-Winのネットワーク構築」「新規ビジネスの創造」「会員同士のフラットな交流」を目指し各事業を実施する。

また、平成27年6月からは、品川産業支援交流施設（SHIP）の指定管理者としての業務が加わり、ここを財団の拠点として、「ものづくり・ことづくり・ひとづくり」をテーマに価値ある事業を提供するとともに、施設の設備・機能を十分に活かした利用者本位の施設運営を心掛ける。

◆ 実施事業

I. 品川ビジネスクラブの実施事業

1. 新規ビジネス創造支援事業

品川ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創造を目指し、その基盤となる体制を整え、事業化へ向けた支援を行う。

(1) ビジネス創造コンテスト（品川区共催事業）

「一般枠」については、幅広い視点から様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデアを品川区内・外から募集し、優れた提案には賞状および賞金等を贈呈する。中でも、新規性、実現性、市場性が極めて高い提案については、シリコンバレー等の海外プレゼンツァーへの参加など、海外インキュベーター・投資家等にビジネスアイデアを提案できる機会を設けるとともに、当財団支援の下で研究会を立ち上げ事業化に向けた支援を行う。

「区民枠」については、区内の小学生、中学生、高校生が日々の暮らしの中で抱く「こんなものがあつたらいいな」「こんなものがあつたら品川区はもっと住みやすくなる」というアイデアを募集し、世代に応じた夢のある優秀なアイデアに対して賞状および副賞等を贈呈する。コンテストを通じ、児童、学生が生活や暮らし方を振り返り、主体的に考える機会を提供する。場合によっては製品化を支援し、社会を変え得る可能性や現在の状況を良くしていこうとする楽しさを知る機会とする。

	アイデア募集	書類審査	面接審査	最終審査 & 表彰式	シリコンバレー プレゼンツァー	研究会立ち上げ等 事業化支援
一般枠	10月1日～	12月	1月中旬	2月上旬	3月中旬	4月以降
区民枠	11月30日	上～中旬	-	※区民枠は表彰式のみ	-	-

(2) 研究会活動支援

登録自主研究会および認定研究会に対して事業化に向けた支援を行う。

登録自主研究会および認定研究会の両方に対して、ゲスト講師料の助成や郵便物・宅配の受け取りを行うとともに、認定研究会については、さらに各種経費補助やコーディネーターの配置などのサービスを提供する。

2. 経営・技術開発支援事業

会員が抱える経営や技術開発に関する課題などに対し、情報提供や相談事業等を通じて会員の実情に応じたハンズオン支援を行う。

(1) セミナー・講座開催（セミナー：6回、講座：2シリーズ）

専門性の高いテーマ、世間が注目しているテーマを中心にセミナーを開催する。また、さまざまなビジネスシーンで役立つ実践型の講座を開催する。

(2) ビジネス相談

① ビジネス・技術相談（随時）

会員から寄せられるビジネス・技術相談に対し、品川ビジネスクラブ専任の技術スタッフおよび連携コーディネーター等が無料で対応する。

② ビジネス創出懇談会（4回／年）

一般的な経営コンサルタントとは違った視点から目利きのできる人材をアドバイザーとして迎え、相談者の技術および製品を再検証し、製品・技術のブラッシュアップや他分野応用へのヒントを得る機会を会員企業に提供する。

(3) 新製品・新技術開発促進事業等事務（品川区からの受託事業）

開発助成企業選考のために次の審査会を準備し、運営する。

① 新製品・新技術開発費助成

② ソフトウェア開発費助成

3. 取引拡大支援事業

会員の取引や販路の拡大を推進し、対外的に有益なビジネスチャンスを得るために多くの機会を提供する。

(1) 品川バンコクビジネスサポートセンター運営

タイ国への進出や現地企業との技術提携、海外販路拡大を目的とした営業等を行う中小製造業者の活動拠点として提供する。なお、利用者に対しては、現地における投資環境等の情報提供を行い、実務的なサポートについても実施する。

(2) ビジネス・マッチング事業[大手企業等とのビジネスマッチング等業務（品川区からの受託事業）]

品川区内の企業が持つ優れた技術や製品を、大手・中堅企業の研究開発部門、外資系企業、およびファブレス企業等にPR・提案することで、技術のビジネスマッチングを創出する。当事業に参加するためには、原則として事前に自社の技術・製品をPR・評価するための技術レポート等の提出が必要となる。各企業のレポートをまとめた技術シーズ集を「呼び水」として、大手企業等とのビジネスマッチングの機会を増やしていく。なお、開催スタイルとしては、マッチングの目的や効果を考慮しながら、「ブレインストーミング型」「出張展示型」「展示会型」「商談型」「巡回訪問型」「シーズ提供型」「説明会型」から最適なスタイルを適用する。

(3)メードイン品川PR 事業業務（品川区からの受託事業）

「メードイン品川」としてPRするにふさわしい製品・技術を選定するにあたり、面接審査会等を開催する。また、選定された企業に対しては、製品・技術のPRを行う。

(4)品川区新製品・新技術クラスターフェア開催（品川区共催事業）

展示会出展企業の選定業務、会場設営業務、全体進行管理業務およびレセプション業務を行う

4. 交流・連携支援事業

会員同士の交流を深めるとともに、関係機関との連携強化を目指す。さらに、多様かつ安定的なネットワークを築くため、会員獲得や入会継続に向けた情報の受発信や会員の利便性向上のためのサービスを行う。

(1)会員交流会（4月、10月）

新規ビジネスの創造やオープンイノベーションを実現するために、さまざまなバックグラウンドを持つ会員同士が交流できる「場」として定期的に会員交流会を開催する。また、定期会員交流会の他に、特定のテーマを設けたミニ交流会を必要に応じて開催する。

(2)施設見学会（9月）

会員同士の交流ならびに情報交換の場を提供するとともに、先端企業、研究機関の先進的な技術等を見学する。

(3)情報収集・発信

会員や品川区周辺地域に拠点をかまえる各企業の技術情報等を収集または発信し、本財団の事業等についても広くPRを行う。

①産業情報の収集

各分野におけるキーパーソンとの面談、企業訪問、展示会等のイベントに参加する。また、様々な情報媒体の活用を通じて企業情報や産業界を取り巻く最新情報等を収集し、今後の事業展開等に活用する。

②産業情報の発信

パンフレット、ホームページ、フェイスブックなどの様々な媒体を活用するとともに展示会等に

出展し、本財団の会員および関係者を中心に幅広く実施事業等の周知を図る。

5. 新規事業開発

(1) ソーシャル・ファンディング

ビジネス創造コンテスト等から輩出されたアイデアを品川ビジネスクラブが厳選し、社会生活を豊かにする製品の事業化を目指すプロジェクトに対して、個人・企業等が開発資金を提供して製品化の実現を応援する「ソーシャル・ファンディング」のニーズ調査等を行い、その結果に基づき導入方法を検討する。

(2) 品川産業支援交流施設（SHIP）における自主事業

SHIP においては、品川区の産業振興事業に加えて品川ビジネスクラブの自主事業を行い、本施設が有する機能を十分に活用し、利用者にさらなるサービスを提供するための事業を展開する。

II. 指定管理者関連事業

1. 「品川産業支援交流施設」指定管理業務

品川区からの指定管理者として、「品川産業支援交流施設」における3階のイベントホールおよび4階の交流施設（オープンラウンジ、オフィススペース、工房、会議室等）を管理運営するため、共同事業者である株式会社マグネットスタジオと連携して下記の業務を行う。

(1) 事業の運営に関すること

① 運営管理

産業支援施設の事業計画の作成と事業の実施・調整・管理および産業支援交流施設におけるイベントの企画運営等

② 受付、案内、貸室業務

施設利用者の受付、案内および鍵や備品の受け渡しおよび管理等

③ オフィスの運営

経営や技術相談に対応する専門員の配置等

④ オープンラウンジの運営

利用者の交流促進等

⑤ 工房の運営

機器利用者への技術指導等

(2) 施設・設備の予約、使用承認および利用料金の徴収に関すること

① オフィス

使用の承認の更新にかかる審査業務および利用料金の徴収業務（減額・免除・還付含む）等

② オフィス以外（イベントホール、会議室、オープンラウンジ、工房、多目的ルーム）

施設の予約受付および予約管理に関するシステムの構築・運営。使用の承認および使用の承認の取消しにかかる業務等。

(3) 産業振興事業に関すること

区との協働により、施設を活用した区内産業の活性化を図るための産業振興事業を実施する。

(4) 施設の維持管理業務に関すること

① 建物維持管理の実施

清掃業務、各種設備等の点検業務等。

② 消耗品の管理

消耗品の購入・管理。

③ 光熱水費の支払い

光熱水費の管理およびその支払いに関する業務。

④修繕の実施（小規模なもの）

小規模な施設・設備等の修繕工事。

(5) 緊急時の対応に関すること

①緊急時の対応

事件、事故などの緊急時における迅速な対応。

②訓練の実施

消防法等に基づいた消防訓練、防災訓練等の実施。

③その他の緊急時

緊急時における区または行政機関への協力。

(6) 事業計画および事業報告に関すること

①事業計画の作成・提出

事業計画書および収支予算書等の作成・提出。

②事業報告の作成・提出

月別事業報告書の作成・提出。月別事業報告書に基づいた年度別事業報告書、収支決算書、利用実績等の統計資料の作成・提出。

◆ 法人運営

1. 理事会（6月、11月、2月）

2. 評議員会（6月）

3. 活動報告会（6月）

平成27年度（第5期）の活動報告、決算報告および平成28年度（第6期）の活動計画、収支予算計画を会員に報告する。

4. 企画検討会（都度）

新規事業の企画提案・実施に向けての検討や既存事業の見直し等を行うため、必要に応じて開催する。

5. 事業進行管理会議（原則、毎月第2火曜日）

区と事務局等が、SHIPの管理運営状況や事業の運営方法等について打合せを行う。